

業務別発注概要書

A 入札参加資格等

委託番号	平成〇〇年度 〇〇-〇〇〇〇			
業務名	〇〇〇〇 事業 〇〇〇〇 業務委託			
委託箇所	〇〇〇〇			
予定工期	平成〇〇年〇〇月〇〇日まで			
予定価格	〇〇〇〇 円（消費税及び地方消費税を含む。）			
業務概要	〇〇〇〇			
低入札価格調査制度適用	有・無			
最低制限価格制度の適用の有無	有・無			
入札参加形態	単体			
入札参加者の資格	秋田県入札制度実施要綱・有資格者名簿	登載業種	土木関係建設コンサルタント業務	
		登載部門	〇〇部門	
	政令等の規程による登録	登録規程等	登録規程等	建設コンサルタント登録規程（昭和52年建設省告示第717号）
			登録部門	〇〇部門
			営業所の所在地	秋田県内に主たる営業所又は営業所を有する
		県外企業の入札参加	入札参加（できる・できない）	
			要	建設コンサルタント登録規程第4条第1項第2号に規定する営業所であること
			要・不要	秋田県の法人事業税の納税義務のある営業所であること
	同種類似業務の実績	実績の有効期間	過去〇〇年以内（元請けとして完了したものに限る）	
		業務の内容	〇〇〇、〇〇〇〇又はこれらに類する業務	
		共同企業体出資比率	〇〇%以上	
	配置予定技術者の資格経歴	管理技術者	資格要件	〇〇〇〇
実績要件			〇〇〇〇	
照査技術者		資格要件	〇〇〇〇	
		実績要件	〇〇〇〇	
その他の事項	(1) 管理技術者と照査技術者を兼ねることはできない。 (2) 県内に主たる営業所がある事業所の配置予定技術者は、原則として入札参加資格確認申請期限の日以前に3ヶ月以上県内に居住している者とする。			

業務別発注概要書

B 入札関係書類提出方法等

入札参加資格確認申請書の提出等	提出期間 (サーバー停止時間は除く)		平成〇〇年〇〇月〇〇日 (〇) 午前〇〇時から 平成〇〇年〇〇月〇〇日 (〇) 午後〇〇時まで
	提出書類等	ア 競争入札参加資格確認申請書 (様式第 1 号) イ 同種又は類似業務の実績 (様式第 2 号) 及びその添付書類 ウ 配置予定技術者の資格・業務経歴等 (様式第 3 号) 及びその添付書類 エ 準県内の常勤技術者名簿 (様式第 3 号の 3) 及びその添付書類 オ 在籍証明書 (様式第 3 号の 4) カ 建設コンサルタント登録規程に基づく登録通知の写し キ 県外企業においては、秋田県の法人事業税の直近の納税証明書の写し (ただし、営業所開設初年により決算期未到来の場合は、事務所開設届の写しを提出すること) ク 県外企業においては、建設コンサルタント登録規程第 7 条第 1 項の規定に基づく直近の現況報告書 (様式第 18 号イ) の写し	
	提出方法 ・提出先	秋田県電子入札システム 郵送または持参を認められた者	アの提出不要 秋田県〇〇振興局総務企画部 〇〇課〇〇班へ上記全て 1 部持参
設計図書等の閲覧期間 (サーバー停止時間は除く)		平成〇〇年〇〇月〇〇日 (〇) 午前〇〇時から 平成〇〇年〇〇月〇〇日 (〇) 午後〇〇時まで	
設計図書等に対する質問期限		平成〇〇年〇〇月〇〇日 (〇) 午後〇〇時まで	
設計図書等に対する回答期限		平成〇〇年〇〇月〇〇日 (〇) 午後〇〇時まで	
入札書の提出期限 (サーバー停止時間は除く)		平成〇〇年〇〇月〇〇日 (〇) 午前〇〇時から 平成〇〇年〇〇月〇〇日 (〇) 午前〇〇時まで	
紙入札者の入札書の提出先		秋田県〇〇地域振興局総務企画部 [総務] 経理課〇〇班	
開札予定時刻		平成〇〇年〇〇月〇〇日 (〇) 午前〇〇時	
落札決定通知日 (予定)		平成〇〇年〇〇月〇〇日 (〇)	
問い合わせ先	入札に関する事項	機関	秋田県〇〇地域振興局総務企画部 [総務] 経理課〇〇班
		所在	
		電話	
	設計図書等に関する事項	機関	秋田県〇〇地域振興局建設部企画道路課〇〇班
		所在	
		電話	
その他の事項			

【記載留意事項】

- 1 要件を求めない項目の欄には、「不要」と記載する。
- 2 地域要件の「県外企業の入札参加」の記載例は次による。

	業務A	業務B	業務C
県外企業の入札参加	できない	できる	できる
秋田県の法人事業税の納税義務のある営業所	不要	要	要
当該業務部門に係る技術者（技術士、RCCM又は認定技術者）が常勤する営業所	不要	要	不要

- 3 「配置予定技術者の資格経歴」の記載例は次による。

(1) 管理技術者

① 資格要件

業務A又はB	1)～3)のいずれかの資格を有する者を本業務に配置できること 1) 技術士（①～②のいずれか） ① 〇〇部門（選択科目を「〇〇〇」とするものに限る。） ② 総合監理部門（選択科目を「〇〇〇」とするものに限る。） 2) 技術士同等（建設コンサルタント登録規程第3条第1号口に該当する者（①～②のいずれか） ① 「〇〇〇」、② 「〇〇〇」 3) RCCM（①～②のいずれか） ① 「〇〇〇」、② 「〇〇〇」
業務C又はD	1)の資格を有する者を本業務に配置できること 1) 技術士（①～②のいずれか） ① 〇〇部門（選択科目を「〇〇〇」とするものに限る。） ② 総合監理部門（選択科目を「〇〇〇」とするものに限る。）

② 同種類業務の実績

業務A	—
業務B、C又はD	会社に求めている同種類業務の実績と同等の業務に従事した経歴を有する者を本業務に配置できること。

(2) 照査技術者

① 資格要件

業務A、B又はC	1)～3)のいずれかの資格を有する者を本業務に配置できること 1) 技術士（①～②のいずれか） ① 〇〇部門（選択科目を「〇〇〇」とするものに限る。） ② 総合監理部門（選択科目を「〇〇〇」とするものに限る。） 2) 技術士同等（建設コンサルタント登録規程第3条第1号口に該当する者（①～②のいずれか） ① 「〇〇〇」、② 「〇〇〇」 3) RCCM（①～②のいずれか） ① 「〇〇〇」、② 「〇〇〇」
業務D	1)の資格を有する者を本業務に配置できること 1) 技術士（①～②のいずれか） ① 〇〇部門（選択科目を「〇〇〇」とするものに限る。） ② 総合監理部門（選択科目を「〇〇〇」とするものに限る。）

② 同種類業務の実績

業務A又はB	—
業務C又はD	会社に求めている同種類業務の実績と同等の業務に従事した経歴を有する者を本業務に配置できること。